

1. 新型コロナウイルスに関する情報と現段階の判断について

「国内感染期」に移行しつつあるなかで、焦点はクラスター感染（小規模な集団での感染）の防止となっています。季節性インフルエンザ対策等と同様に、一人ひとりの咳エチケットや手洗いの実施、また家族や社員など身近な人の症状に注意を払うなど、いわゆる「感染症対策」の徹底に努めていくことが必要です。

具体的には、下記に取り組むことを提言します。

- (1) 「感染症対策の徹底」による感染と拡散の防止（とくに重症化の恐れのある人への感染には留意）
- (2) 初期症状ではしっかり休養し（拡散防止にも）、重症化が懸念される場合には早い受診をする
- (3) 企業活動や生活への影響について常に情報を得て、必要な策を講じていく

(1) 通常の感染症対策による感染と拡散の防止

「感染症対策」の正しい知識と徹底で、自分と社員や家族を守り、感染拡大も防ぎましょう。

- ① 感染防止（うつらない）→手洗い、普段の健康管理、適度な湿度、マスク（こまめに交換）
- ② 拡散防止（うつさない）→手洗い、咳エチケット、自分は罹っていないと過信しないこと
- ③ 疑われる場合の対応 →風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方は、各県設置の相談センターを利用しながら、必要であれば受診する。ただし病院は感染リスクが高い場所でもあるので、軽症の場合は自宅にて様子を見ることが望ましい。

★ 高齢者や基礎疾患がある方の重症化が懸念されています。

→ 高齢家族と同居している方、基礎疾患のある方は注意が必要です。社員の中に高齢家族と同居する方、基礎疾患のある方がいる場合には、考慮が必要な場合があります。

参照：新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう～
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>（首相官邸/2月25日）

参照：罹患が疑われる場合の相談センター（厚生労働省/2月13日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



(2) 初期症状での休養と、重症化する前の受診 ～それを可能にする労働環境づくり

経営者、社員ともに初期症状での休養を積極的に進めましょう。社員が休める職場づくりの契機として、可能なことは着手していきましょう。またこの機にテレワークが拡大している報道もあります。今回の新型コロナウイルスの感染予防は、今後の労働環境改善やBCP対応とも重複する部分がありますので、ぜひ意識的に検討していきましょう。

(3) 企業活動や生活への影響について常に情報を得て、必要な策を講じていく

中小企業は、常にさまざまな環境変化を前に舵取りをすることが求められます。事業の継続と雇用の維持は企業にとっての大命題ですが、同時に今は社員や顧客の安全への判断も迫られ

ています。中小企業憲章にうたわれる「経済や暮らしを支え、牽引する」中小企業の経営者として、判断すべきことは各社が置かれる状況によってもさまざまとされます。

社員への対応、取引先への情報発信など、同友会には会員企業の数だけ判断のサンプルがあります。ぜひ、会員のつながりを生かして資材調達の連携、対応の相談など「知りあい・学びあい・援けあい」の場をご活用ください。

2. 会としての当面の対応について

本日より3月までの期間、行事については原則「中止」または「延期」といたします。会議や委員会は少人数であることから、主催者判断とします。中止の場合には事務局にもご連絡ください。（県→代表理事、支部→支部長、ブロック→ブロック長、委員会→委員長、部会→部会長）

なお開催にあたっては、「感染拡大防止」の観点から、出席者の体調確認や、アルコール消毒、咳エチケットの徹底を行ってください。

3. 各社ですべき行動

前述のように今回はウイルス感染防止という視点だけではなく、企業を維持発展するうえで現れた壁に対して、経営者責任を自覚したリーダーシップを発揮し、あわせて全社一丸で取り組む経営課題だと考えられます。財政的な体制強化、社員が休みやすい職場環境づくり（経営者も）、BCP対策など、平時以上に考え対応することが必要となります。以下は東京同友会の資料を参考に、今必要な視点を整理したものです。ぜひ一度考え、自社の弱みになりそうところは対処していきましょう。

① 事態が長期化することも視野に入れて、自社が受ける影響を想定しよう

自社だけでなく、顧客や関連企業、金融機関、地域の企業、サプライチェーン、事業パートナーへの影響も考慮して、課題を検証しましょう。消費増税などの影響もすでに出始めていたタイミングですので、半年分の資金繰りを考え多少の余裕を持てる資金を調達しておくなど、検討を行いましょう。

* 自社の対策

* 仕入れ先（備蓄など）の影響と対策

* 輸送手段の影響と対策

* 関連他社との連携や対策状況の把握

* 金融機関（資金繰り）の影響と対策

* その他

参考：新型コロナウイルスにかかわる雇用調整助成金（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

参考：中小企業の資金繰り・経営相談など（NHK 新型コロナ特設サイト）

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/management/>

参考：新型コロナウイルスに関連した感染症対策情報（経済産業省）

<https://www.chusho.meti.go.jp/corona/index.html>

② 従業員を守り、企業責任を果たすために経営者の方針を示そう

あわせて、必要ならば社内に対策会議の設置をしたり、担当責任者を明確にして確認したりするなど、全社であたるべき行動が一致するように共有しましょう。